

小学校入学について

双葉地方地域自立支援協議会こども部会

◇ 今後の流れ

年度	月	内 容 (※ 時期は目安となりますので、町村によっては多少前後することがあります)
令和元年度	10	こどもなんでも相談会（3歳児～5歳児の保護者対象）
	11	
	12	
	1	
	2	就学説明会（令和3年4月以降入学児童の保護者対象） ※いわき市の就学説明を含む
	3	
令和2年度	4	
	5	就学説明会（令和3年4月入学児童の保護者対象） ※いわき市の就学説明を含む
	6	双葉郡内の各教育委員会から各保護者へ就学について問い合わせがあり、就学先を報告
	7	する（双葉郡に住民票をおいたまま、避難している方）。
	8	教育委員会より就学時健診の通知を受ける。 ※ 市町村によっては入学を希望する市町村教育委員会へ区域外就学申請が必要な場合があります。 ※ 通知がない場合は、教育委員会へ連絡を。
	9	
	10	各小学校で就学時健診を受ける。 ※ 必ず全員受けなければならない
	11	
	12	
	1	入学を希望する市町村の教育委員会で区域外就学申請を行う。 ※ 避難している方のみ入学通知書が送付される。
	2	※ 申請窓口で発行される場合もある 各小学校で入学説明会に参加する。
3		
令和3年	4	入学式

◇ 各町村教育委員会の連絡先

町 村 名	連 絡 先	町 村 名	連 絡 先
浪 江 町	0240-34-1111	富 岡 町	0240-23-7555
双 葉 町	0246-84-5210	川 内 村	0240-38-3805
葛 尾 村	0240-29-2170	檜 葉 町	0240-23-5515
大 熊 町	0242-26-3844	広 野 町	0240-27-4166

※ お子さんの発達について（言葉の遅れがある・集団になじめない等）心配なことや困っていることがあれば、早めに双葉郡の各町村役場まで連絡ください。また、2月と5月に行われる就学説明会では、個別のケースにあわせて、就学について詳しい説明を聞くことができます。

※ お子さんの入学に関わる事務手続きは、教育委員会が窓口となりますので、ご不明な点などがあれば、教育委員会に問い合わせをお願いします。